

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成30年2月9日 午後3時00分 開議

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	渡 辺 時 行
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	戸 苺 恵 理 子

## 説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	今 泉 一 義
教育部次長兼中央図書館長	細 井 正 久
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	築 瀬 正 洋

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第2号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第3号議案 平成30年度教育委員会の予算概要及び主要事業について
- 第4 第4号議案 平成29年度3月補正予算について
- 第5 その他報告 豊川市プールについて

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署

名委員は、教育長において、林・戸苺両委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、第2号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「今泉教育部次長」 日程第2、第2号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第3号議案「平成30年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「関原教育部長」 それでは、平成30年度教育委員会の予算概要および主要事業について、資料に基づき説明させていただきます。

6ページ歳入総括表をご覧ください。こちらは歳入予算につきまして、平成29年度の当初予算額、30年度の予算見積額と、その増減額、及び30年度予算見積額の主な内容を課別にまとめたものでございます。30年度予算見積額について、金額欄の上段は財政課から示されました内示額、下段は11月定例会でご説明いたしました要求額となっております。30年度につきましては、表の最下段にございますように合計で11億7,754万円要求し、11億8,413万円の内示を受けました。その左の欄の29年度の当初予算額、9億4,248万5千円と比較しますと、2億4,164万5千円の増額となりました。

平成29年度当初予算額に対する増額の主な要因は、庶務課の学校施設環境改善交付金と、生涯学習課の三河国分寺跡地買上等事業費補助金が増額したことによるものでございます。庶務課の学校施設環境改善交付金については、空調設備整備設置工事とトイレ改修工事を該当事業として国から受ける補助金でございます。こちらは、平成29年度及び平成30年度ともに工事実施をしておりますが、平成29年中に実施している工事については、平成28年度12月補正予算による翌年への繰越事業として国の補助採択を受け実施しているものであり、平成29年度当初予算計上されていないため、平成30年度は大きく増額となっているものでございます。また、生涯学習課の三河国分寺跡地買上等事業費補助金については事業用地取得に対する国庫補助金でございますが、平成30年度に約1,200㎡の事業用地の取得を予定し

ているため、事業実施に対する補助金交付を見込んで増額となっているものでございます。

なお、要求額と内示額を比較しますと、庶務課、生涯学習課、スポーツ課がほぼ同額、学校教育課と学校給食課が増額、中央図書館が減額でございます。大きな変更については右の欄、「平成30年度予算見積額の主たる内容」に記載してございますが、主なものをご説明申し上げますと、庶務課の「学校施設環境改善交付金」につきまして、当初の要求額1億8,902万6千円が内示額1億8,642万8千円に若干の減額となっております。国庫交付金は工事費等の事業費に対して割合で交付されるため、工事の歳出予算額を歳出削減に向けて若干見直しましたので、併せて歳入額の修正を行ったものでございます。学校教育課の「切れ目のない支援体制整備充実事業費国庫補助」は、前年度の「インクルーシブ教育システム推進事業費補助」の名称が変わったものでございます。また、「特別支援教育就学奨励費国庫補助」につきましては、市が行う特別支援学級の児童生徒への学用品費等の補助に対して、約半分の額が国庫補助金として市へ交付されるものでございますが、新入学学用品費の国の支給基準額が増加されたことに伴い、児童生徒への支給額が増加し、併せて国庫補助金額も増加を見込むものでございます。学校給食課の学校給食費収入につきましては、保護者が負担している給食の材料費を給食費として徴収し歳入として受け入れるものでございますが、この増加の理由といたしましては、小中学校の始業式等の日程決定に伴い、給食実施日数が当初見込みより増加したため、併せて給食費歳入を増加するものでございます。

次に、7から10ページでございますが、こちらは歳出予算でございます。各課の29年度当初予算額と30年度の歳出予算見積額につきまして、項・目ごとにまとめさせていただいております。こちらも歳入と同じく、30年度予算見積額につきましては、金額欄の上段、太字が財政課から示されました内示額、下段は要求額となっております。10ページの表の最下段の合計にありますように、30年度歳出予算といたしましては56億5,119万2千円要求しましたところ、53億7,350万6千円の内示額となり、29年度の当初予算額に比べて10億4,582万1千円の増額となりました。この増額の理由でございますが、生涯学習課、中央図書館で、合わせて1億2,240万円の減額となったものの、庶務課、学校教育課、スポーツ課、学校給食課で、合わせて11億6,822万1千円の増額となったことによるものでございます。

各目別の増減の主な理由を備考欄に記載してございますが、その中から、主な増減理由をご説明いたします。まず、7ページをご覧ください。庶務課につきましては、2項 小学校費、1目 学校管理費において、学校環境対策事業として行う5小学校のトイレ改修工事、及び12小学校の普通教室空調設備設置工事による増が大きな要因となっております。このほか、3目 学校建設費において、小坂井東小学校校舎改修事業、さらに、3項 中学校費、3目 学校建設費において、南部中学校校舎外壁等改修

事業の実施などがあり、課の合計といたしまして10億9,285万1千円の増額となりました。続きまして、8ページをご覧ください。学校教育課につきましては、1項 教育総務費、3目 教育指導費の学級運営支援事業について、支援員を5名増員することに伴う増額がございます。各学校からの配置要望が大変多いため、それに応えるものでございます。このほか、2項 小学校費と3項 中学校費の2目 教育振興費において要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費の増額がございます。こちらは、国からの通達に伴い新入学学用品費の支給について、入学前に支給できるよう制度を改めるとともに支給額の増額を行うものでございます。これらを含めまして学校教育課の合計といたしましては2,805万2千円の増額でございます。続きまして、9ページをご覧ください。生涯学習課でございますが、2目 文化財保護費において、平成30年度は三河国分寺跡地買上事業、旅籠大橋屋保存整備事業の脇本陣広場整備工事の実施などにより歳出増額がありますが、平成29年度に実施している豊川市平和公園整備事業による交流施設建築工事及び残存遺構保存整備工事が完了するため、差し引き減額となり、生涯学習課の合計といたしましては1億1,520万9千円の減額でございます。次に、ページをおめくりいただきまして中央図書館でございますが、5目 図書館費の、中央図書館屋根防水改修工事及び、6目 ジオスペース館費のプラネタリウム番組制作委託がともに平成29年度事業として計上されていたため、差し引きで減額となっているものでございます。中央図書館の全体の合計で719万1千円の減額でございます。続いて、スポーツ課でございますが、2目 体育施設費において、総合体育館空調設備や小坂井B&G海洋センターボイラー等更新など、体育施設営繕費の増額により、合計で2,520万9千円の増額でございます。最後に、学校給食課でございますが、学校給食センターの長寿命化事業として行う食器洗浄機のオーバーホール、コンテナ洗浄機の更新などの修繕の実施により、学校給食課合計といたしまして2,210万9千円の増でございます。教育委員会全体といたしまして、平成29年度当初予算額と比較して10億4,582万1千円の増額でございます。増額の大きな要因といたしましては、小中学校の空調設備設置工事やトイレ改修工事が挙げられますが、平成29年度中についても、当初予算に表れていない繰越事業として国庫補助を受けながら工事実施をしており、継続事業として実施するものです。施設設備の維持修繕など多くの事業や課題を抱えてはおりますが、今後も、国庫交付金や地方債を活用しながら歳出削減に努めてまいります。

次に、11ページから13ページについては、重点事業の状況をまとめております。事業内容につきましては11月に説明させていただいておりますので、今回の説明は省略させていただきますが、結果といたしまして、重点事業では、若干の見直し等がございますが、11事業全てについて予算を確保しております。各事業の予算額増減理由の主なものにつきましては、予算要求額の横に四角で囲む形でお示ししておりますので、ご覧いただくということで説明は省略いたします。

以上で平成30年度の予算概要説明を終わります。14ページから48ページは参

考資料ということで、平成30年度の主要事業につきまして、教育振興基本計画に基づきシート形式でまとめております。これより、各課長から主な事業について抜粋してご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 ありがとうございます。全体的な歳入、歳出と重点事業の説明をいただきました。続きまして、14ページ以降の主要事業について各課から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 説明がありました通り、14ページ以降につきましては第2期の豊川市教育振興基本計画に基づく主要事業でございます。4つの基本目標のもと、各課が進めている主な施策について掲載したものでございます。各施策につきましては19ページから掲載してございます。基本目標ごとに、それぞれのシートに基づきまして説明をさせていただきます。

なお、このシートの中の予算額として掲載してございます平成30年度、31年度、32年度の金額につきましては、平成30年度は予算内示額、31年度、32年度については総合計画実施計画等に基づき予想される事業費を記載したものでございます。それでは平成30年度の主な事業についてご説明してまいります。

基本目標ごとに主要事業を抜粋して各課から説明をさせていただきます。

以下は、各課が平成30年度の教育委員会主要施策について、豊川市教育振興基本計画に掲げられた4つの基本目標に沿って説明。

### **基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します**

主要事業（抜粋）

学校教育課・・・読書教育推進事業

生涯学習課・・・旅籠大橋屋保存整備事業

三河国分尼寺跡史跡公園・豊川海軍工廠平和公園見学事業

豊川海軍工廠平和公園管理運営事業

中央図書館・・・マイブックプロジェクト事業

### **基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します**

主要事業（抜粋）

学校教育課・・・学級運営支援事業

教員研修事業

### **基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します**

主要事業（抜粋）

生涯学習課・・・とよかわオープンカレッジ事業

スポーツ課・・・ウォーキング教室開催事業

トヨカワシティマラソン大会

トップアスリートふれあい事業  
中央図書館・・・電子書籍サービス

#### 基本目標4 魅力ある教育環境づくりを進めます

主要事業（抜粋）

庶務課・・・・・・・・小坂井東小学校校舎改修事業

小中学校空調設備整備事業

学校教育課・・・・部活動総合支援事業

生涯学習課・・・・放課後子ども教室事業

公民館長寿命化検討事業

スポーツ課・・・・市内体育施設整備事業

陸上競技場夜間照明整備事業

学校給食課・・・・学校給食センター長寿命化事業

「高本教育長」 ありがとうございます。平成30年度に予定する各課の主要事業について、第2期豊川市教育振興基本計画の基本目標に基づいて説明いただきました。このことについてご意見やご質問がございましたらご発言ください。

「林委員」 全体に関わる質問をさせていただきます。1点目といたしまして、各シートに予算額といたしまして平成30年度、31年度、32年度と記載されており、31年度と32年度については予想される事業費であるという説明がありました。現時点で3年間の事業費が固定されているということでしょうか。もし、固定されてしまっているのであれば、予定通り進められなくなってしまった場合、予算上の大きな制約となってしまうのではないかと心配があります。2点目といたしまして、教育委員会事務の点検評価というものを毎年行っていますが、そこで学識経験者からいただく意見に対し、改善のための予算措置がなされたのかどうかをお伺いします。3点目といたしまして、長寿命化という言葉と改修という言葉が出てきますが、どのように使い分けされているのかお伺いします。

「関原教育部長」 1点目の質問にお答えします。3年間の予算が記載されているということは、それにより予算額が確定されてしまい事業を進める上での縛りとなってしまわないかというご意見でございますが、こちらは総合計画とその実施計画に関わって記載しているものが多くを占めております。豊川市では長期的なまちづくりの指針として総合計画を定め、その行政分野ごとの目標値を達成するために実施計画を3カ年の計画として策定しております。この実施計画については毎年度ローリング方式により、実績を踏まえて先の計画を更新しております。事業の進捗にあたって様々な評価を受けますので、必ずしもここに掲載した31年度、32年度の金額により確定されているものではなく、必要に応じて拡充されたり、評価が芳しくない場合は縮小されたりもするものでございます。そういった柔軟なものでありながらも、事業の必要

性を吟味しながら将来にわたっての事業実施を計画しているものでございます。

続きまして2点目のご質問に対する回答でございますが、教育委員会事務の点検評価においては様々な評価をいただいております。いただいた評価につきましては各担当課で改善のための検討を行い、可能な範囲で実施するとともに、予算化の必要な対策も講じております。

3点目にいただいたご質問として、改修と長寿命化の違いについてご説明申し上げます。改修とは構造物を壊さずに行う修理のことを指します。長寿命化とは建物を長く使用するための改修であり、単に物理的な不具合を直すのではなく、コンクリートや鉄筋などの構造躯体の経年劣化を回復するものや、耐久性に優れた塗装や防水材へ切り替えて建物の長寿命化を図る施工を指します。つまり、改修の中の一つのメニューとして長寿命化改修があるという位置付けです。実際には、専門的な評価を行いまして老朽度を測り、この建物がまだ使用できると判断された場合について、今後も長く使用するため長寿命化改修を施すものです。継続した使用が難しいと考えられるものについては建替えなどにより対応するものでございます。学校校舎などの鉄筋コンクリート造の建物は一般的に減価償却のための法定耐用年数が60年、改築までの年数は40年とされています。しかし、物理的な耐用年数はこれよりも長く、更なる長寿命化も技術的に可能であるとして、文部科学省では、適切なタイミングで長寿命化改修を実施し、コンクリート強度が確保される場合には70から80年程度の使用を推奨しています。これらのことを踏まえ、建物の状況进行评估しながら長寿命化と建替えについて検討し、全体として財政効率の良い形を模索している最中でございます。

「高本教育長」 2点目の質問にありました、教育委員会事務の点検評価について、学識経験者からの評価を受けて改善したというような具体例などがあればご教示ください。

「鈴木教育部次長」 学校図書館図書の整備について実施計画事業として実施しておりますが、更なる充実について学識経験者からご意見をいただいております、財政担当部署へ要望を行いました。結果的に大きな増額は得られませんでした。同じく読書教育に関連するものとして各学校への新聞配備について見通しを立てることが出来ました。

「高本教育長」 数字として大きく反映されない部分はあるが、意識して予算要望を行って関連事業を充実させたという例ですね。関係していても結構です。何かご質問などございますか。

「菅沼委員」 10ページの歳出総括表について質問です。中央図書館の7目 地域情報ライブラリー費に自動車購入費の増という増減理由が記載されていますが、どのような内容なのでしょう。

「細井教育部次長」 現在、公用自動車として中央図書館に1台、地域情報ライブラリーに1台の軽自動車が配備されております。このうち、地域情報ライブラリー用の自動車については購入後10年ほど経過しており、老朽化しておりますので買換えの予

算を計上するものでございます。

「高本教育長」 全体的な歳入、歳出の所からでも結構です。ご質問などはございませんか。

「渡辺委員」 39ページ、児童生徒の安全・安心の確保としてインターカムシステム設置事業などがありますが、関連して質問です。通学路の安全については学校ではなく地域が担当するということなののでしょうか。通学路の防犯カメラ設置などにも関係してくると思うのでお伺いします。

「今泉教育部次長」 道路管理については道路維持課もしくは東三河建設事務所などの道路管理部署が行っておりますが、通学路としての管理を行っている部署はありません。ただし、安全に配慮するものとして、登下校の見守りなどについては地域の方のお力をお借りした見守り隊を配置している状況でございます。また、通学路の設定につきましても、学校と保護者が相談をしながら、より安全な道路を通学路として設定しているものです。その他、交通事故防止への取組として「豊川市通学路安全推進会議」を設置し、中学校区を1ブロックとする市内10ブロックのうち、毎年2つのブロック内の小学校で活動しております。活動内容としましては通学路の危険箇所の確認、交通指導員の適切な配置場所の検討、安全な通学のための要望活動、通学路の見直しなどを実施しております。今年は西部中学校区と音羽中学校区として、5つの小学校を対象として実施しております。

「渡辺委員」 もう一つ質問です。通学中には様々な事件や事故が起こる可能性があり、防犯カメラの設置は犯罪や事故の抑止に効果的ではないかと考えています。以前、私の地元町内会の話題として、小学校の通学路に防犯カメラを設置できないかという意見が出たのですが、設備の維持費の負担が難しいということで実現はしませんでした。防犯カメラの設置について積極的に動いている地域もあるようですが、豊川市では何か対応されているのでしょうか。

「関原教育部長」 豊川市の市民部人権交通防犯課では連区や町内会が防犯カメラを設置する際に補助金を交付する事業を行っております。100万円を上限額として設置費用の8割の補助を行っております。豊川仲町や牛久保などの地域で設置の実績があります。設置にあたってはプライバシーの保護の観点からガイドラインも策定しております。通学路だけでなく、窃盗被害の抑制や、青少年の健全育成など、地域の事情に応じて設置できるような制度となっていると考えております。

「高本教育長」 通学路に設置したいという地域の要望にも応えられる制度があるということですね。他に何かご意見などはございますか。

「林委員」 21ページのマイブックプロジェクト事業について意見させていただきまします。本好きの子どもを育てる、或いは読書離れを防ぐためには子どもが小さいうちから本に慣れ親しんでいくことが大切なのではないかと考えています。マイブックプロジェクトは中学2年生のみを対象に実施しており、小学生を対象としていないことを非常に残念に思っています。中学生への実施も大切ですが、小学生に対して行うこと



は大変効果的ではないかと考えています。非常に良い事業であると思っていますので、事業の拡大として小学生を対象とすることについて検討していただきたいです。

「高本教育長」 この事業は林委員から高い評価をいただいておりますが事務局の検討状況はいかがでしょうか。

「尾崎中央図書館主幹」 私からお答えさせていただきます。ご意見をいただく度に、検討をさせていただいております。事業の内容としましては大変良いものであると考えているのですが、その効果がなかなか数字として表れにくいという側面もあり、市の財政状況を考えると継続さえも難しいという状況の中、なんとか事業を継続しているところでございます。その限られた予算を執行するにあたって、対象者を小学生とするか、中学生とするかについて、学校の図書館主任者の会に相談を行い、意見をいただきました。このマイブックプロジェクト事業は本人が読みたい本を書店で購入し、本の紹介メッセージをつけて友達や後輩に引き継いでいくという事業であり、小学校のお子さんを対象とした場合、購入する段階で心配が生じてきます。書店へ出向く際に保護者が付き添うことが出来るのかという交通安全上の問題が出てきてしまいます。また、小学生では選書が出来ないのではないかとという意見もありました。中学校2年生という学年は、高校受験に忙しくなる中学3年生を除く義務教育の最高学年でございます。知識や精神面、交通安全面を考えますと、子ども達が自分の意見を持って選書し、想いをメッセージに込めて繋いでいくことができる最も良いタイミングなのではないかとという意見が多くありました。そういう意見をいただきながら現在の形で事業実施しているものでございます。今回いただいた意見につきましては、マイブックプロジェクト事業の再検討や他事業での意見活用などについても検討してまいります。

「高本教育長」 関連して確認させていただきます。読書教育推進事業では学校図書館巡回司書を配置して学校図書館の整備なども行っていますが、図書整備の選書にあたって小学生の意見は組み入れられているのでしょうか。

「今泉教育部次長」 学校図書館巡回司書の配置について、平成29年度からは勤務時間を1日4時間から6時間に延長させ、学校図書館の整備についての時間も確保できるようにいたしました。図書の選書にあたっては、専門家である巡回司書が目を見て、それを司書教諭が取りまとめて購入するという形を取っておりますので、今回の勤務時間の延長は巡回司書が子ども達を目線で選書ができるように環境を改善することも狙いの一つでございます。マイブックプロジェクト事業とは少し違いますが、選書にあたって、子ども達のニーズを少しでも捉えられるように努めております。

「菅沼委員」 既に実施しているかもしれませんが、選書にあたっては子ども達からのリクエストを募るなど、子ども目線での整備を進めていただきたいと思います。

「戸荻委員」 学校では、「年間30冊図書館で本を借りましょう」というようなキャンペーンはないのでしょうか。

「今泉教育部次長」 学校の特色として読書を推進する学校はあります。特に小学校に多くあります。冊数を目標にしている学校や、ページ数をマラソンの様につなげて全校で目標ページ数の達成を目指すものなど取組内容は様々です。多く読んだ児童生徒への表彰なども行われています。

「戸荻委員」 子ども達が読書をする機会は減っているように感じます。日々、本に触れるように、図書館をもっと利用するように積極的に声掛けをしていただきたいですね。

「今泉教育部次長」 朝読書として、朝の時間帯に本を10分間読むという活動を行った学校では、子ども達の様子が落ち着いてくるという話を聞きます。活動を行った学校では図書館に通う子どもの数も増え、図書館司書が本の配置をすると順番待ちの子まで出てくるという状況もあったようです。この流れが広がっていくと良いのですが、今後、小学校の英語教育など、新しいカリキュラムが始まってくると読書の時間が割かれていってしまうのではないかと心配をしています。

「林委員」 違う質問でもよろしいですか。25ページの豊川海軍工廠平和公園見学事業について質問です。小学6年生を対象に現地学習を開いていただけるということは大変良い取組であると思うのですが、6年生を過ぎてしまった中学生には、今後、その機会は与えられないのでしょうか。中学生は感受性が強い時期ですので、平和についてしっかりと考えていただくには大変良い機会となると思います。中学生まで事業を拡大していただくことを検討していただきたいです。

「前田生涯学習課長」 小学校6年生の授業に関連して三河国文尼寺跡史跡公園の見学事業を行っており、そこに平和公園の現地学習を追加するということで調整しております。対象学年については学校教育課とも検討いたしました。中学生はカリキュラム上、新たに時間を取ることが難しいという結論となりました。市内の全学校を対象に現地学習の時間を組むことを考えますと、三河国文尼寺跡史跡公園の見学に併せて実施することが最も良いのではないかと考えたものでございます。小学校の最高学年である6年生を対象とすることで、平和学習の効果も高まるものと考えております。もちろん、中学生の時期に平和について考えることは非常に重要な事でございますので、学校別などでも希望があれば是非受け入れさせていただきます。一律に実施可能なことを考え、まずは小学6年生を対象といたしまして見学事業をスタートさせたいと考えております。

「林委員」 平和公園は豊川市を代表する文化施設として設置するものですので、是非、中学生も見学事業の対象に含めていただきたい。中学生が時間を取ることは難しいと承知していますが、そこを工夫することが大切だと思います。何か手立ては無いものでしょうか。

「前田生涯学習課長」 昨年の8月7日に豊川高校から豊川海軍工廠に関する出前講演を行って欲しいという依頼を受けておりました。実際には、台風の関係で中止となってしまいましたが、それと同じように、平和公園へ足を運ぶことが出来なくても、出

前講座など違う形で行うことについても改めて検討させていただきたいと思います。

「林委員」 29ページ、理科教育支援員配置事業について質問させていただきます。小学校への派遣を行うため嘱託職員を1名任用するということですが、1名が豊川市内26校を満遍なく巡回することが可能なのでしょうか。

「今泉教育部次長」 1名の派遣では全校を回って支援することは難しいです。本年度は4校を巡回して授業作りや理科室の管理などの支援を行いました。来年度は別の4校を対象に支援を行うという方法で対応済みの学校を年々増加させていくものでございます。

「林委員」 この予算額内でもう少し人数を増加させることはできないのでしょうか。

「今泉教育部次長」 教員免許をお持ちの方を授業の支援のために配置するものですが、同じ予算額で人数を増やすことは難しい状況です。

「林委員」 退職教職員などを活用していくことはいかがでしょうか。

「今泉教育部次長」 ご協力いただける方が見つければ是非、お願いしたいという思いはありますが、臨時的任用職員や非常勤講師などについても、退職教職員を含めて当たっていてもなかなか見つからない状況でございますので、理科の教職員に限定してボランティア的な業務としてご協力いただける方を新たに探すことはかなり難しいと考えています。

「林委員」 大変有効な事業なので、すこしでも活動が広がるように、人員の増加などをさらに検討していただきたいです。

「高本教育長」他に何かご意見などはありませんか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第3、第3号議案「平成30年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第4号議案「平成29年度3月補正予算について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」平成29年度3月補正予算として市議会に上程する補正予算案につきましては、庶務課、生涯学習課、学校給食課の3課を予定しております。

はじめに庶務課につきまして私から説明させていただきます。50ページをご覧ください。歳出予算を計上してございます。①、10款1項3目、教育振興基金積立金、補正額400万円でございますが、こちらはふるさと応援寄附金として教育施策への活用希望のあった寄附金等を、教育振興基金へ積立し、今後の事業資金とするものでございます。②、10款2項1目、小学校一般管理費、土地購入費、補正額6,722万円でございますが、こちらは一宮西部小学校の近接地を学校用地として購入するものでございます。地権者から売却についての急な申出があり検討した結果、日常の学校活動や、今後の校舎改修、建替工事等の必要が生じた際にも活用できる有効な土

地であるため、本年9月に土地取得特別会計により急遽、取得いたしました。それを、教育財産として活用するため、一般会計で買い戻しを行うものでございます。また、③に計上してございます81万8千円の補償金につきましては、この土地を取得するため、土地上にある立木を補償するものでございます。②と同様に土地取得特別会計から補償しているものについて買い戻しを行うものでございます。④、10款2項3目、一宮東部小学校校舎改修事業、校舎改修工事費、補正額△6,000万円でございますが、今年度実施しております一宮東部小学校の校舎大規模改修工事につきまして、契約金額が確定し決算見込額が判明しましたので、予算額と決算見込額の差額を減額補正するものでございます。⑤、10款3項1目、中学校一般管理費、土地購入費、補正額1,263万3千円でございますが、こちらは、中部中学校用地として運動場の一部に活用している土地を取得するものでございます。こちらも②と同様に、地権者からの急な要望に対応するため土地取得特別会計で取得し、今回の補正予算により一般会計で買い戻しを行うものでございます。庶務課からの説明は以上でございます。

「前田生涯学習課長」 続きまして生涯学習課の補正予算について説明させていただきます。51ページをご覧ください。歳出予算を計上してございます。①、10款4項2目、旅籠大橋屋保存整備事業といたしまして、平成29年度、30年度の継続事業として実施している大橋屋整備工事監理委託料と大橋屋建物保存整備工事費でございます。当初予算に対する入札差金といたしまして、監理委託料57万8千円、保存整備工事費39万8千円を減額するものでございます。継続事業でございますので、平成30年度の予算要求額につきましては今回の減額補正も踏まえた額を計上し、滞りなく事業を進められるよう調整してございます。生涯学習課からの説明は以上でございます。

「寺部学校給食課長」 続きまして学校給食課の補正予算について説明させていただきます。52ページをご覧ください。概要といたしましては、学校給食の食数減に伴う食材購入のための賄材料費の減額及び学校給食費収入の減額でございます。学校給食費収入は賄材料費の購入に充当する特定財源となっております。賄材料費の予算計上にあたっては、年間の学校給食実施予定回数に、人数と食材の調達費用を乗じて算定いたしますが、学校現場では遠足や運動会などの行事により弁当持参の日があるなど、学校単位や学年単位、クラス単位で学校給食の有無が生じ、さらに台風やインフルエンザの学級閉鎖などの要因もあって実施回数を特定することは大変難しい状況でございます。その状況の中で滞りなく学校給食が実施できるように若干の安全を見つつ予算計上を行っております。年度末を迎えるにあたり、年間の食数がある程度固まってきましたので、不要な予算額について減額補正を行うものでございます。なお、豊川市では1日分の賄材料費が400万円を超え、年間総額は8億円を超える予算規模で実施してございます。極力、過大な予算計上は抑えるように努力しておりますが、どうしてもある程度の不要額が生じてしまうことについてはご理解いただきたいと

考えております。

平成29年度3月補正予算を計上する3課からの説明は以上でございます。

「高本教育長」平成29年度3月補正予算について説明をいただきました。このことについて何かご意見やご質問などございますか。

「菅沼委員」庶務課の補正予算に関連して質問です。中部中学校用地として既に借地している土地を取得するとありますが、まだ他に借地は残っているのですか。

「鈴木教育部次長」中部中学校用地については今回の補正予算対応部分のほかにもまだ借地部分が残っています。今回は地権者からの申し出があったため一部を取得することが出来たというものでございます。

「高本教育長」他に何かご質問などはありませんか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」異議なしと認め、日程第4、第4号議案「平成29年度3月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」続きまして、日程第5、その他報告「豊川市プールについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「小島スポーツ課長」豊川市プールについてご説明させていただきます。結論から申し上げますと、この程、市のプールにつきまして廃止の方向性を打ち出していきたいということについてご説明申し上げるものでございます。お手元の資料に沿って説明させていただきます。

(資料「豊川市プールについて」に沿って説明。市プールの現状、市プールの課題を踏まえ、今後の方向性として平成31年度夏の開場期間終了後の廃止を予定。廃止、解体後の跡地は豊川公園施設再配置検討に基づき整備を進める予定であるが、当面は豊川公園駐車場として活用する見込み。加えて、市プールの需要に対する考え方として需要への対応方針を説明した。)

このような方向性で豊川市プールの廃止を検討しております。3月市議会の市民文教委員会の中で表明していきたいと考えております。説明は以上でございます。

「高本教育長」3月市議会に表明していくと説明がありましたが、市民に対しての公表はどのように進めていく予定ですか。

「小島スポーツ課長」平成31年度に廃止をする方向性を表明しますが、市議会で承認された場合、平成30年度の年度末頃から条例上の廃止について審議することになりますので、正式な公表の時期はこのあたりになると想定しています。周知の方法については、廃止の方向性が認められた後に、より詳細に検討していきたいと考えております。

また、今回、市議会に対して方向性を示していきますので、市民への正式な公表の段階ではありませんが、市議会へ示していくということは、新聞等のマスメディアに

掲載されることもあるかと思われます。

「高本教育長」 この件に関してご意見やご質問などはございますか。

「戸荻委員」 「5 これまでの市プールの需要に対する考え方」として、東部中学校水泳部などが市の50メートルプールを記録計測に使用していることへの対応として、御津高校のプールと平成30年度に完成予定の豊川高校の50メートルプールの使用を依頼していくと記載があります。貸していただくことは可能なのでしょうか。

「小島スポーツ課長」 事前に相談した反応としまして、御津高校からは、学校が使用していないときであれば積極的に貸していただくことができるとの回答をいただきました。豊川高校についても、現在、水泳部の拠点として建設中であるため明確な答えは難しいですが、空いている時間であれば相談に応じることができるのではないかと回答でした。

「高本教育長」 ご質問などはございますか。

「林委員」 全国的に市民プールの数が減少傾向であるという説明をいただきましたが、近隣の自治体の状況はいかがでしょうか。

「小島スポーツ課長」 近隣では蒲郡市や新城市は既に廃止や休止をしております。他の自治体でも豊川市のように50メートルプールを備えた屋外型のプールはかなり減ってきている状況です。

「関原教育部長」 豊川市は2つのプールを持っていますので、豊川市プールを廃止した場合でも、残る小坂井B&G海洋センターが年間を通じて稼動している状況です。

「林委員」 豊川市は第5次総合計画において「福祉と文化、そしてスポーツの盛んなまちづくり」を施策の柱として市域の一体的なまちづくりに取り組んできました。現在の第6次総合計画でも、政策の一つにスポーツの振興を掲げその意志を引き継いでいます。それに対し、市民プールの廃止を行うということは政策との矛盾が生じてくることはありませんか。

「関原教育部長」 継続していくこともまちづくりに大変有意義であると考えておりますが、水を使用するプール施設であるため、施設の老朽化に伴う修繕改修費用や管理運営コストが他のスポーツ施設と比較しても大変大きいという点がございます。利用者の減少、さらには、豊川公園の駐車場不足という問題点もございます。そういう点を踏まえまして、やむを得ず廃止の方向性をお示しするものでございますが、小坂井B&G海洋センターの活用や、学校のプール開放などにより現在の水泳の需要にも出来る限り対応していきたいと考えているものでございます。また、競技として水泳を行っている子ども達は、ほとんどが年中利用できる民間のプールを活用していますので競技力としての影響は少ないものとも考えております。

ある程度の経営の効率化を図った上で、豊川市としてスポーツへの取組を強化していくことが必要であると考えており、今現在も、スポーツ公園の整備やスポーツイベントの開催、ウォーキング教室開催事業など、別の競技ではございますが、市民のスポーツ需要を捉えながらスポーツの推進は継続して行っていくものでございます。

「林委員」 市民の方々にご理解いただけるような対応を検討いただき、説明や周知にも努めていただきたい。

「渡辺委員」 今後のスケジュールについて質問です。平成31年度の夏の利用後に廃止となり、解体工事開始は平成32年度からとなっています。解体設計を早めて、解体工事の開始を前倒しすることはできないのでしょうか。

「小島スポーツ課長」 今後、廃止の方針を市議会に示していく予定でございます。市議会で廃止の方向性が認められた後に解体設計の予算化を行うという段取りとなりますので、ある程度の期間は必要となってまいります。

「高本教育長」 廃止は市民にとって大きな問題です。市民の理解を得ることが重要ですので、周知の内容や需要への対応などについてさらに検討を進めていただきたい。

他にご意見やご質問がございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。それでは、日程第5、その他報告「豊川市プールについて」の報告を終了させていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後5時12分 閉会)